

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察： アメリカの現状をふまえて

森 本 祥 子

1 はじめに

ここ数年、日本のアーカイブズ界は大きな変動に包まれている。それには、地方自治体のアーカイブズで指定管理者制度導入等によってアーカイブズ本来の業務遂行が困難に直面することであったり、財政難から大幅な活動縮小に追い込まれるアーカイブズが出たりという厳しい側面がある一方で、福田康夫官房長官（当時）が2003年に設置した「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」から始まる一連の公文書管理改善に対する取り組みが実を結んだ「公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）」（以下、公文書管理法と略称）の成立という、重要な進展もあった。この間、国立公文書館では国内外で積極的な活動を展開することで存在感を強め、それを契機に各地の自治体アーカイブズが同館を中心に活動の方向性を整理していくことにもなった。1987年の公文書館法成立以降、10年程前まではほとんど変化がないままであったのに比して、よきにつけ悪しきにつけ、ここ数年の間はこうした大きな動きがあったのである。

また、長く必要性が論じられてきた専門職養成に関しても、2008年に学習院大学に日本で初めて「アーカイブズ学」の学位を出すアーキビスト

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて（森本）

養成の大学院課程が設置された。それ自体が大きな一歩でもあり、かつ全体のうねりの中に位置づけられるものでもある。

このようなうねりの中で、これから日本のアーカイブズに専門的人材を供給していこうとする教育課程は何を軸に見据えればよいか。本稿では、まず筆者によるアメリカ・アーキビスト協会（Society of American Archivists、以下SAAと略称）2009年大会への参加と、開催地にあるテキサス大学オースティン校のアーキビスト養成システムの調査を通じて得た、最近のアメリカにおけるアーキビスト養成の現状に関する情報について整理する。次いで、そこから得られる日本のアーキビスト教育のあり方への示唆について考えていく。

2 アメリカにおけるアーキビスト養成の現在

2.1 SAA大会の概要

SAAは1936年に設立され、現在5000を超える機関・個人会員を抱える北米最大の専門協会である¹⁾。アーカイブズに関わるあらゆる分野で積極的活動を行なっているが、中でも専門職としてのアーキビスト養成は活動の重要課題の一つであり、大学における養成課程のガイドライン策定や新卒者の就業支援などにも取り組んでいる。

SAA大会は毎年夏に1週間ほどにわたって開催されている。2009年は8月11日から16日まで（会期前プログラムは9日より設定）テキサス州オースティンにて「Sustainable Archives（持続可能なアーカイブズ）」というテーマで開催され、参加者は1200名を超えた。会期前プログラムを含めると、全員参加のセッションや多数のテーマ別分科会、セッション毎のビジネスミーティング、ポスターセッションなど、160を超えるプログラムが用意されている。こうした膨大なプログラムをこなすため、朝8時から夜10時すぎまで複数の会議室で同時進行でセッションが行なわれている。一般参加の議論のために設けられているセッション（education

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて（森本）

表1 アメリカのアーキビスト養成課程

大学名(所在州)	課程の位置づけ	主たる授与学位の分類
San José State University (California)	School of Library & Information Science	図書館情報学
University of California, Los Angeles(California)	Graduate School of Education & Information Studies	情報学
Indiana University Bloomington (Indiana)	School of Library and Information Science	図書館情報学
Loyola University Chicago(Illinois)	Department of History	歴史学
Louisiana State University (Louisiana)	School of Library and Information Science	図書館情報学
University of Maryland(Maryland)	College of Information Studies	情報学
Simmons College(Massachusetts)	Graduate School of Library and Information Science	図書館情報学
University of Michigan(Michigan)	School of Information	情報学
Wayne State University(New York)	Library and Information Science Program	図書館情報学
Long Island University(New York)	Palmer School of Library and Information Science	図書館情報学
New York University(New York)	History Department	歴史学
Pratt Institute(New York)	School of Information and Library Science	図書館情報学
St. John's University(New York)	Library & Information Science	図書館情報学
University at Albany, State University of New York(New York)	School of Information Science and Policy	図書館情報学
North Carolina State University (North Carolina)	Department of History	歴史学
The University of North Carolina at Chapel Hill(North Carolina)	School of Information and Library Science	図書館情報学
Kent State University(Ohio)	School of Library and Information Science	図書館情報学
Drexel University(Pennsylvania)	The iSchool at Drexel, College of Science and Technology	情報学
University of Pittsburgh (Pennsylvania)	School of Information Sciences; Library and Information Science	図書館情報学
Temple University(Pennsylvania)	Department of History	歴史学
East Tennessee State University (Tennessee)	Liberal Studies	教養・学際
University of Texas at Austin (Texas)	School of Information	情報学
Western Washington University (Washington)	Department of History	歴史学
University of Wisconsin, Madison (Wisconsin)	School of Library and Information Studies	図書館情報学
University of Wisconsin, Milwaukee (Wisconsin)	School of Information Studies	情報学

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて（森本）

session) 以外にも、例えばトピックごとに関心を持つ者が集まる円卓会議 (round table) の会合は、部外者の参加も歓迎しており、筆者はアーキビスト養成関係者の会合とプライベートに関する会合に出席し、現実を直に反映した率直な議論に接することができた。

なお、2009年大会には、学習院大学アーカイブズ学専攻の学生4名（博士課程2年2名、修士課程2年2名）が参加し、研究フォーラム枠で口頭報告1件、ポスター発表3件を行なった²⁾。

2.2 アーキビスト養成の概要

アメリカでのアーキビスト養成システムについてはすでいくつかの先行研究で触れられており³⁾、またそれ自体を細かく分析することが本稿の目的ではないため、ここでは概要について確認するとどめる。

アメリカのアーキビスト養成は、主として大学院レベルで行われている。学部課程を持つ大学もあるが、現実には修士課程以上を修了していないと卒業後に専門職としてのポジションは得られない。課程の位置づけは大学によって図書館情報学の講座をベースにしたものと、歴史学の枠組みに位置づけられているものとに大別されるが、北米では図書館情報学からアーカイブズ学が派生しており、表1から明らかなように、全体として図書館情報学をベースにした枠組みで多くのアーキビストが養成されていることがわかる。

こうした大学におけるアーキビスト養成に対しては、SAAがカリキュラム設定にあたってのガイドラインを策定している⁴⁾。これはあくまでもSAAが考える一定の基準を示したものであり、個々の養成課程に対してなら強制力を持つものではないが、現実的にはすべてのアーキビスト養成課程はこのガイドラインに沿ったカリキュラム設定をしている。同協会のウェブサイトには、現在23の大学の課程がリストアップされており、このほかにも少なくともテキサス大学オースティン校およびノース・カロライナ大学チャペル・ヒル校で定評のある教育が行なわれている。

近年、このガイドラインを巡り、それをSAAによる課程の認可制度（accreditation）に移行させるべきかどうかという議論がSAA内の教育問題委員会で重ねられてきた。例えばイギリスではアーキビスト協会が大学の課程を認可するという制度をとっており、同様の体制に移行するかどうかは兼ねてからアメリカでも議論のあるところであった。その现阶段での結論が今年の大会のアーキビスト養成関係者の円卓会議および教育問題委員会主催のオープン・フォーラムで報告されたのだが、それは「教育問題委員会は、SAAによる課程認可制度の導入に賛成しない」というものであった。そうした立場をとる第一の理由は、各課程の多様性とそこから輩出されるアーキビストの多様性を尊重するため、というものである。つまり、養成課程のプログラムに対し一定の基準の枠をはめることは、情報学ベースのアーキビストから歴史学の素養をもつアーキビスト、あるいは音声映像資料を専門とするアーキビストなど様々な専門家を育てている現状になじまず、一律同じような人材しか育てられなくなるのではないかということが懸念されたのである。一方で、それに対して「認可によって統一するのはカリキュラム内容そのものではなく、カリキュラムをどう組み立てどう改善していくかという手続きである。どの課程もそうした面で一定水準を満たしていることを社会に対して示すことは必要だ」との反論もあった。認可制度を導入すると同質のアーキビストしか養成できない、とするのはやや懸念が過剰な印象も受けるが、委員会の判断は、アメリカにおけるアーキビスト養成が想像以上に多様なバックグラウンドを背負い、現在もそれぞれに独自のアイデンティティを強く持っていることを改めて示したといえる。

2.3 アメリカでのアーキビスト養成の特徴

ここで改めてアメリカの養成制度について、その注目すべき点を整理してみよう。

まず制度面では、上記でも触れたとおり、SAAのガイドラインに準拠

しつつも大学毎に特徴のある多様なコースが設定されており、様々な資料保存の現場で活躍できる人材を育てていることが強みといえる。アーカイブズ学は、そのコアとなる研究分野に加え、周囲に多くの「学ぶべき」学問領域が取り巻いている。それらのうちどのディシプリンとの連携に比重を置くか、或いは課程が設置されている学部の強みをどう生かすか、ということは、大学間の競争もあり、各課程で他との差別化に力を入れているところである。

次に、カリキュラムには含まれないが、インターンシップの充実という点が注目される。修士課程のアーキビスト養成では、研究者養成よりも実務家養成に重点を置いていることが一般的であり、課程修了時にすぐにアーキビストとして職に就くためには、それまでに一定の実務経験を積んでいることが不可欠となる。アーキビスト養成課程の学生は様々なバックグラウンドを持っていることが多く、場合によっては大学院に入る時点で現場経験がある者もいるが、そうでない場合は、大学では在学中にインターンシップの経験を積むことを奨励する。

インターンシップの一例として、今回訪問することができたテキサス大学オースティン校の取り組みを紹介しよう⁵⁾。同校では、学内複数のアーカイブズ機関と連携してインターンシップの制度を実現している。そのひとつ、大学アーカイブズの機能も果たしているドルフ・ブリスコー・アメリカ史センターでは、5名のインターン受入を行っている。5名を受けいれるというのはアメリカの中でも最大規模とのことであるが、そうした態勢をとるにあたっては、アメリカ史センターの側でも自らを教育機関と認識し、スタッフは教育者との自覚を持っているとのことである。もとよりアーキビストを目指す学生であるから、どこで働いても十分な自覚を持って業務にあたるであろうが、大学内の施設で大学の課程の状況を十分理解しているスタッフの下でインターンシップを行なえるというのは、非常に恵まれた環境だといえよう。

ここでのインターンシップの制度的枠組みのひとつとして、有給である

ことが挙げられる。アルバイト料は必ずしも高額ではないようだが、仕事の報酬を得るということは責任を自覚させるためにも意味のあることと考える。アメリカ史センターでは一方で無償ボランティアの協力も得ていることを考えると、責任を持った取り組みを学生に求めるという教育的配慮が窺われる。

インターンの学生はあらゆる業務に携わる。EADを用いた資料記述、保存修復計画立案、さらには資料の受入交渉に立ち会うこともある。例えば、アメリカ史センターではオースティンという街の名前の由来ともなったモーゼス・オースティン、スティーブン・オースティン父子の個人資料コレクションを所蔵しているが、その修復マネジメントを担当したのはインターンの学生であり（無論、正規スタッフの監督者下ではあるが）、職員も「この資料群について一番内容を把握しているのはインターンの学生だ」というほどである。あるいは故人の遺贈による資料受入の場合、遺族の気持ちの整理がっていない時に資料寄贈交渉をすることもあるが、インターンの学生はこうした難しい業務にも従事する。このような交渉の際にどのように遺族の気持ちを汲み、対応していくか、ということ — ドナー・リレーション — は大学の講義では学べないことであり、そうした場を体験することは学生にとって非常に有益である。このように、アメリカ史センターでは、積極的にアーカイブズ的全業務について学生に責任を持たせて関わらせることで、アーキビスト養成の実務教育の重要な一端を担っている。

また、同じテキサス大学オースティン校にあるアレキサンダー建築アーカイブも、大学院課程およびその学生と連携している。ここではアーキビスト養成課程と同じ情報学大学院に属する保存修復課程（キルガーリン修復センター）とも連携し、アーカイブで修復が必要な資料を修復センターで学生の実習素材として使うという協力関係を築いている。これにより、教育面では学生が十分な緊張感をもった修復経験を積むことができ、またアーカイブとしては無料で修復してもらえ、双方にとって歓迎されるプロ

グラムとなっている。また、アーカイブにインターンとして勤務する学生には、危機管理プログラムの策定、巻いた状態で保存されている図面を無理なく平らにして閲覧可能にする方法の開発、巻かれた図面の収納棚の設計と作成、など、学生の実習レベルを超えた責任を持った業務に当たらせている。アレキサンダー建築アーカイブは、専任職員1人のほかは非常勤職員やボランティアで運営されている小規模な組織で、場所も図書館の地下で過去に水漏れがあったようなところを収蔵庫とせざるをえず、収蔵施設も階をまたいで複数の小さな部屋を使っているという具合で、決して恵まれた環境にある組織とはいえない。しかし、市販のスチール棚と中性紙ダンボールを使った手作りの保存棚、水漏れを想定してマップケース下にすのこを作って置く工夫、建物の構造柱を兼ねているため撤去できないがサイズの合わない書架を、背中合わせの2列を中性紙ダンボールでつなげることで大きな地図の保存用に転用した工夫など、おそらくアーカイブズの大多数を占める「恵まれない」環境で工夫をする経験は、学生にとってまたとない実務体験となっているに違いない。大学の講義で理想的な環境について学ぶことと、それを実現できない現場の状況を体験し乗り越えることを学ぶこと、この双方を結びつけて理解を深めることは、卒業後に実務家アーキビストとして柔軟な発想で勤務するうえで、非常に意味がある。アーカイブ側でも彼らの貢献を高く評価していることは言うまでもない。

2.4 アメリカのアーキビスト養成の抱える課題

アーキビスト養成課程には多様なプログラムがあり、学生は課程修了までに実務経験も積む体制があり、アメリカのアーキビスト養成は順調になされているように見える。しかし、当然ながら、すべてが薔薇色なわけではなく、アーキビスト養成・就業システム全体をみれば問題も抱えている。次に、こうした問題点を整理していこう。

SAA大会のセッションのひとつに、「Appraising the archives profession: Multiple outlooks on professional sustainability issues（ア

アーカイブズ専門職を評価する：持続可能な専門職とするための課題の多面性」と題するものがあつた。これは若手アーキビストが企画したセッションで、様々な統計データを分析して、いかに現在は安定した就職口がないか、ということを明らかにしたものだつた。例えば2009年の場合、広く知られている養成課程数⁶⁾から卒業生の数を割り出し、それを2009年に入ってから公募が出た新卒者向けのポストの数と比較すると、実に卒業生3人に1ポストしかないという（報告者は、実際には4人に1ポストしかないのではないかと指摘した）。しかも、募集されるポストの半数ほどは有期雇用（1～3年）である。新卒でアーキビストとしての仕事を得ることは容易ではなく、かりにポストが得られても終身雇用にはなかなかたどり着かない。32才だという女性の報告者は、「3年ごとに職を求めて各地を転々とし、先の見通しが得られないまま低収入にあえぐ⁷⁾生活から早く脱したい。安定した生活を手に入れ、結婚もしたい」と訴えた。また、学生は大学院に通うために教育ローンを組むことも多く、そこまでしてもアーキビストになりたい、そのために資格をとりたい、と考えて入学してくることを考えると、安定した就職の見込みもないままに次々と大学で学生を養成しているのは「反倫理的」ですらあるのではないかと指摘した。

一方で、求人がないと訴える報告者に対し、「学生はより視野を広げ、アーカイブズと名の付くところに就職することのみにこだわらず、アーカイブズの知識が活かせる様々な仕事を探すべきだ」、「学生は、働くなら都市部がいいなど、就職先の地理的選択肢を自ら制限しがちである。実際、アンカレッジ（アラスカ州）で求人をして、ほとんど応募がない。就職先を探す際には全国を視野に入れる必要がある」など、雇用者・教育者の立場からは多少手厳しい反論もあつた。こうした意見もあることを考えると、報告者の分析や主張をただちに鵜呑みにはできないが、現在のアメリカでは修士課程を修了してもすんなりアーキビストとしての就職ができるとは限らない、という点は事実であろう。

では、なぜこうした事態がおきているのか。その理由のひとつとして、養成規模を一元的にコントロールする機関等がないことが挙げられる。既述のように、大学院におけるアーキビスト養成については、課程内容に関するアーキビスト協会のガイドラインがあるのみであり、求職者と求人とのバランスを見ながら養成者数を調整し、新卒者が供給過剰とならないよう監視する機関や制度はない。従って、仮にアーキビスト養成課程が学生に人気のある進学先となれば、供給枠が供給側の都合のみでどんどん拡大する危険性ははらむ。しかしこれはアメリカに限った問題ではなく、大学課程設置が原則として自由に行なわれている国であれば、どこでも起こりうる問題である。

また、もうひとつの原因の可能性として、博士号を持つ若手研究者増加の問題がある。あるアメリカのアーキビストからは、アーカイブズ学の分野で博士号取得者が増えたため、彼らを教員として吸収するため需給バランスを超えて養成課程が拡大した可能性がある、との指摘があった。これは特別に調査や分析をした結果の指摘ではないが、当該アーキビストは養成にも携わる立場にある人であることから、一定の根拠はあると想像される。アーキビストという専門職を、ライブラリアンやキュレーターと同じように十分学術的専門性をもつものとして認知させていくためには、博士号取得者を増やさなければならないという差し迫った事情があるが、就職の見通しが無いままに博士号取得者を増やしたことへの対症療法が、こうした問題を引き起こすともいえる。

しかし一方で、博士号取得者をめぐる状況がまったく逆のかたちで認識され、問題提起されてもいる。テキサス大学でアーキビスト養成に携わっているデイビッド・グレイシー教授は、むしろ博士号取得者が少ないことを危惧している⁸⁾。グレイシー教授などアメリカにおける大学でのアーキビスト養成課程教員の第一世代が引退に向かうなか、後継者が十分育っていないとの危機感である。

この現状認識と同じ前提にたつものと考えられるのが、2009年度から4

年間にわたって行われている Building the Future of Archival Education and Research というプロジェクトである⁹⁾。これは主として博士課程の学生の支援を対象としたもので、毎年、Archival Education and Research Institutes (AERI) という名称の会合が参加大学もちまわりで開かれ、学生どうしの交流・議論を支援している。学生はプロジェクト基金から AERI への参加旅費・滞在費の支援が受けられ、初年度の 2009 年は、全員がホスト校のカリフォルニア大学ロサンゼルス校の寮に滞在して交流を深めた。

AERI の目的は；

- ・研究者・教師・学生のダイナミックなコミュニティをつくり、学位論文の書き方・助成金申請書類の書き方・業績出版の仕方・キャリア形成の仕方などについて、教員や学生がともにメンターとして機能しあうこと。
- ・アーカイブズ学研究のカリキュラム発展を進めること。
- ・口頭発表・ポスター発表・ワークショップ活動を通じて、現在の研究の発展をより進めること。
- ・将来的な国内外の協力についての関心を育てること。

となっている。博士課程の学生を教員コミュニティに組み込むことで、若手研究者を育成・支援し、学界全体としてもそのエネルギーをアーカイブズ学・および学界全体の発展のために活用しようという、アーキビスト教育を先導する大学の強い意識が感じられる。

では、増えてきた博士号取得者の就職口確保のために大学は養成課程を過剰に拡大しているのか、あるいは、博士号取得者はまだ足りないのか、いずれの指摘が真実なのか。一見するとこれら二つの指摘は相反する認識のようにみえるが、筆者は以下のように、両指摘はいずれも真であり、現実の異なる側面を見たものではないかと考える。すなわち、ここ数年で以前に比べて博士号取得者が増えていること、またそれが推奨されていることは間違いなく、そうした人材を吸収するためにポスト新設・課程拡大が

行なわれている場合もあるだろう。それが短期的には新卒者をニーズ以上に生み出している可能性がある。しかしながら、それは教員第一世代と新世代が重なっている現在の限定的な状況であり、今後第一世代の引退を補って、大学院のアーキビスト養成をよりよいものにしていくには、いまだ新世代の育成が十分ではない、ということではないか。

以上、アメリカのアーキビスト養成について、その概要と特徴、および現在抱える問題をみてきた。多様な養成課程があり、様々な得意分野を持つアーキビストが輩出されていること、またインターンシップ制度が充実しており、実務能力の高いアーキビストを養成していることなど、アメリカの養成体制が充実していることは間違いない。しかしながら、アーキビスト養成にあたって、社会状況を十分に把握しないままに狭い視野でアカデミック・コミュニティの都合だけをみているのは、専門職養成が質量ともに社会のニーズとのバランスを欠き、課程修了生の専門家としての安定した職業生活と社会への貢献とが結びつかずに、結果として養成課程への期待・信頼が減速しかねない危険性ももつ。世の中の変わりやすいニーズに振り回されてはいけないが、アーキビストとして養成すべき資質は確実に踏まえつつも、そこで養成された人々が真に社会に貢献できるような環境を広い視野で把握、さらには構築することが必要である。

3 日本のアーキビスト育成の充実に向けて

前章で整理したアメリカの養成制度を見ると、そのすぐれた点はそのまま日本でも目指せるとされるし、またその課題は、同じように日本がこれから直面する課題ともいえる。ここでは、これから日本でアーキビスト専門職の本格的育成を目指していくなかで、前章で学んだことを日本の状況と照合し、具体的に理解したい。以下、はじめに時代や社会状況に関わらずアーキビスト養成に必要な点について検討し、続いて日本独自の文脈で考えるべき点を整理する。

表2 日本のアーカイブズ学関係課程

課程名	設置年
駿河台大学 メディア情報学部 図書館・アーカイブズコース	1994
駿河台大学 現代情報文化研究科 文化情報学専攻	1999
東京大学 情報学環 学際情報学専攻	2000
東京大学 人文社会系研究科 文化資源学専攻	2000
別府大学 文学部 史学・文化財学科 日本史・アーカイブズコース	2004
学習院大学 人文科学研究科 アーカイブズ学専攻	2008

3.1 一般的課題

まず、課程の多様性について考える。現在、日本には、アーカイブズに関わる教育・研究を行なっている課程が、例えば表2のとおりある。

このほか、筑波大学図書館情報専門学群、慶應義塾大学文学部図書館・情報学系、静岡大学情報学部情報社会学科・大学院情報学研究科でも、アーカイブズ学を視野に入れている。こうした課程について、乱暴を承知でその設置学部等から推測して大別すれば、

- ・ 図書館・情報学と近い課程： 駿河台大学（筑波大学・慶應義塾大学・静岡大学）
 - ・ 博物館学・文化財学と近い課程： 東京大学
 - ・ 歴史学と近い課程： 別府大学、学習院大学
- となる。

このように、数は少ないながらも、すでに多様なディシプリンと結びつきながら、アーカイブズ学教育・アーカイブズ学研究がなされつつある。アーカイブズ学は関連する多様な分野から学ぶことが多く、日本でもすでにそれが可能な状況ができつつあるということは、望ましいことである。今後さらに行政学・法学・マネジメント論といった視点からの取り組みも増えていけば、日本全体でより充実したアーカイブズ学研究・アーキビスト養成が期待できる。

しかしこうした状況には根本的な課題がある。それは、これらの課程間で、「何がアーカイブズ学の核となる領域か」という共通理解がまだ構築できておらず、共通の基礎をふまえた上での多様性が実現できているわけではない、という点である。これは多様な課程がありながらもSAAのガイドラインという一定の枠組みを持つアメリカとは根本的に異なる。日本では、いわば、それぞれの課程が「その課程独自のアーカイブズ学理解」に基づき教育を行なっているため、修了生には共通した素養が必ずしも期待できない。このような状況がこのまま継続・拡大していけば、アーキビストという専門職のイメージは社会の中でもわれわれ関係者自身の中でも拡散していき、たとえ課程の数が増えていったとしても、アーカイブズ学の確立・アーキビスト専門職の確立につながらない。大学の課程設置は各大学の個性が発揮される場所であるが、実務家を養成する課程である以上、一定の共通した能力をもつ人材を育てなければならない。今後、アーカイブズ学やレコード・マネジメント等の専門団体が、SAAのガイドラインのようなものを策定する可能性もあるが、それを待つばかりでなく、すでに養成に着手した大学には、大学どうしの連携を図り、多様性の土台となる学問領域の確立とカリキュラムとしての共有を目指す責任があるだろう。

次に、インターンシップについて考える。学習院大学のアーカイブズ学専攻では、修士課程でアーカイブズ機関における実習を義務付けている。主として1年次には典型的なアーカイブズである地方自治体のアーカイブズなどで実習し、2年次には学生によっては研究関心に近い活動を行なっているアーカイブズを選んで実習を行なうことで、アーカイブズ業務の基本から多様性までを体験できるようになっている。2年にわたって行なう実習は、とくにそれまでアーカイブズにおける実務経験のない学生にとっては、アーカイブズを総合的に理解するうえで重要な位置を占めている。

しかし実習は飽くまでも実習であり、インターンシップではない。その違いは単に携わる時間の多寡ではなく、そこで得られる経験が「準備され

たプログラムの範囲内」であるか、それとも「貴重な体験から地味なルーティーンワークまで、実際の勤務により近いもの」であるかの違いである。いわば、実習とは、「点」である各業務をそれぞれ等距離で結ぶことにより、とりあえずすべての点がどのようにつながっているのかを理解することといえる。一方でインターンシップは、そこから一步進み、点と点の距離はすべてが等しいわけではないこと、教室では教わらなかった点もあること、そして教室で教わった点も現場によっては同じものとは限らず、アーカイブズの現場ごとにそれぞれが大きさや重さが違うものであること、などを理解するものである。その典型が、テキサス大学の例で挙げた、ドナー・リレイションでの生きたやりとりの経験であろう。

では、インターンシップを日本で実現するにはどうすればよいか。すでに日本のアーカイブズでもアルバイトを雇用することは広く行なわれている。これを拡張するかたちで実現できるよう、養成サイドからアーカイブズに働きかけていくことができないか。単なるアルバイトとインターンシップの違いは、雇用側も一定の教育的役割を担うことにある。そのため、従来のアルバイト雇用よりもアーカイブズ側の負担が増えることが予想されるが、アーキビストになることを目指す学生が十分な自覚と基礎的技能を持って勤務することにより、アーカイブズの現場へも貢献できることがあるはずである。アレキサンダー建築アーカイブの事例のみならず、通常ならば専門業者に外注する業務をインターンの学生が行なうことで経費節減が図れるなど、こうした制度がうまく回転すれば、アーカイブズ側のメリットも十分期待できる。

最後に、養成課程の規模と就職先とのバランスについて考えておく。まず認識しなければならないのは、ニーズに合わせて養成規模を調整することは現実としてできない、ということである。養成課程が自己都合のみで過度に拡大することは避けるべきであり、職場市場規模・求められる資質などを十分に踏まえて養成にあたるべきなのは言うまでもないが、それに対応できるのは大枠にとどまり、様々な理由で変動する社会状況に

迅速に対応することは難しい。その場合、求職者の側にも主体的な取り組みが必要であり、SAAのセッションでフロアから指摘されたこと、すなわち就職先の範囲を広くとらえるということ、が求職者にも求められる。アーカイブズというと、国や地方自治体の公文書館・文書館を第一に思い浮かべがちだが、企業・大学などでもアーカイブズ機能を持つところはある。あるいはアーカイブズという組織ではなくとも資料保存に携わることにはできる。思っている以上に、資料保存に携われる道は多い。また、見知らぬ土地へいく覚悟も求められる。専門職としての待遇を求めるのであれば、それだけの意識と覚悟が、求職者にも必要である。そうした覚悟で仕事をする人が着実に成果を蓄積していくことが、雇用側の専門職に対する認識を高め、アーキビストポストの拡大につながっていくはずである。

3.2 日本に特有の課題

次に、現在の日本の状況をふまえ、課題を整理する。

冒頭で触れたように、2009年7月1日に公文書管理法が公布された。その基本的な趣旨は、国の中央省庁ならびに独立行政法人の現用文書の管理に関する基本的事項を定めることであるが、それは国立公文書館制度との連携を前提としたものであり、さらには地方自治体にも同様の取り組みを求めている。このような法律が成立したことが、今後のアーカイブズ界に与える影響が大きいことは想像に難くない。ここでは、アーキビスト養成に関連する課題を、特に2点指摘したい。

第一に、文書の作成段階からのコントロールを本格的に視野にいれたアーカイブズ学の確立とそれを実践できる人材の養成が必要となることが指摘できる。公文書管理法は、これまで「理論として」主張されてきた、文書のライフサイクル全体を一貫した管理の必要性をついに明文化した。しかし現実にはそれを直ちに実践できるだけの力を持った人材が、いまだそれほどいるかといえば、残念ながら数えるほどであろう。法の成立によって、これまで理想的なあり方を要求してきたわれわれが、一転して、その具体

的実現を迫られる立場になったのである。これに対応できなければ、文書の保存管理に携わる専門職への期待は一気に厳しい批判へと転じるであろう。養成課程という枠に絞って議論すれば、レコード・マネジメント分野の補強が必要であり、今後むしろ求人が増えると期待される当該分野で十分活躍できる人材を育てなければならない。

文書のライフサイクルのどの段階にも対応できる人材の養成は、とくにオーストラリアで進んでおり、イギリスでもほとんどの場合、同一課程でレコード・マネジャーとアーキビストの双方を養成している。養成を下支えする理論面の発展のみならず、両国とも人口規模や就職市場がそれほど大きくなく、養成課程の数が限られていることも、そうした課程が成立していることの背景にあるかもしれない。一方、アメリカでは、伝統的にレコード・マネジャーとアーキビストは別の職業集団となっており、その重なりが少ない。大学のアーキビスト養成課程ではレコード・マネジメントも教えているが、学生の関心はあまり高くないようである。先に触れた、SAAの若手アーキビスト主催のセッションで、フロアから「レコード・マネジャーの求人広告を出しても、応募が少ない。学生はそれも就職先の視野に入れるべきではないか」との指摘があったが、主催者は関心を示さず、「レコード・マネジメントはアーカイブズとは別の仕事で、両方に関心を持つ人はあまりいない」と、言葉を濁した。

日本では、レコード・マネジャーとアーキビストを統合した専門職を目指すべきか、それとも両者を別の専門職としてそれぞれに発展させるべきか、いずれが現実的でよりよいのかについて、今筆者は確信を持った回答を持っていないが、少なくとも両者が分断されてはいけないことは明らかである。今後、経営学・情報処理をベースにした課程ができてくれば、それはレコード・マネジメント中心になると想像されるが、その場合には文書を長期にわたって保存する課題を視野に入れることを教育するべきであるし、逆に歴史学をベースにした課程は、ダイナミックな現代社会の現用文書管理にも対応できるようカリキュラムを再構築する必要がある。現

段階では、経営学ベースの課程が十分設立されていないことにかんがみ、既存の養成課程では手薄となっている現用文書管理に関わる研究・教育を拡充しなければならないだろう。

第二に、公文書管理法の成立により、いわゆる古文書をアーカイブズ学の中でどう位置づけるかという問題を考えることが求められる。周知のとおり、日本には古文書保存からアーカイブズ制度確立へとつながってきた歴史があり、アーカイブズ理論そのものも古文書を素材とした議論が中心となって発展してきた。しかしすでに1990年代以降は、アーカイブズを組織運営の文書とその保存のための機能ととらえて議論を整理する流れが定着しつつあり、今回の公文書管理法成立にともない、よりいっそうその傾向が加速することが想像される。

そうした中で、典型的なアーカイブズ機関のイメージが「地域の古文書と役所の古い公文書を持つ施設」から「役所の文書管理と歴史資料として保存すべき公文書の管理とを一貫して担う機能」へと変わっていくであろうとき、これまで日本のアーカイブズが自明のこととして視野に入れてきた古文書を位置づけなおすことは不可避となる。さもなければ、古文書はアーカイブズ学の議論の深まりから取り残されてしまうであろう。アーキビスト養成課程では、第一に組織運営文書と古文書とは異なる取り扱いの必要なものということを明確にし、その上で改めて古文書の保存・活用に必要な知識・技能の教育を考える必要がある。

以上のように、公文書管理法の成立により、アーカイブズ学・アーキビストに求められる知識や技能は、大きく変わろうとしている。養成課程では、こうした変化に対応し、この先よりいっそう求められる人材の育成を目指さなければならない。

4 むすび

アメリカのアーカイブズ事情を直接現地で見聞きするのは初めてであり、

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて（森本）

しかも SAA 大会という場での議論をいくつか聴いたのみで、アメリカのアーキビスト教育を十分分析できるわけではない。しかしそれでも、実地見聞を通して、「整理されていない生の議論」から多くの収穫を得ることができた。それは例えば、博士号取得者をめぐる相反する見方であったり、卒業生の就職をめぐる学生と教員・雇用者との生々しいやりとりであったり、日本でもそのまま聞こえてきそうな議論であって、論文で整理された主張を読むのとは違った強い印象を与えるものであった。

日米両国ではアーカイブズ学の母体となった学問体系は同じではないし、レコード・マネジメントとアーカイブズ学との関係の捉え方も同じではないが、現実には直面する課題には共通することが少なくない。電子文書にまつわる課題などは、世界各国で同時進行しているものであり、今後ますます国を超えて経験を共有しあう必要は高まっていくであろう。

体系的なアーキビスト養成という点で後発の日本は、アメリカを含めさまざまな事例に学ぶことは不可欠であるが、同時に日本独自の伝統やニーズを冷静に受け止め、日本のアーカイブズにとって必要な人材の養成・供給にとりくんでいく必要がある。

〈謝辞〉

SAA2009年大会参加およびテキサス大学調査にあたっては、学習院大学大学院アーカイブ学専攻に対する（社）テキスタイル倶楽部の指定寄付金の援助を得た。ここに記してお礼を申し上げます。

注

- 1) 2008年大会の詳細な報告を含む SAA 概要については、松崎裕子「米国アーキビスト協会（SAA）2008年大会参加記」（『アーカイブズ学研究』10号、2009年）にわかりやすく記載されている。
- 2) 研究フォーラムの報告に用いた上映ファイルやポスター、報告要旨等は、以下の SAA サイトから入手可能。<http://www.archivists.org/publications/proceedings/researchforum/2009.asp>

これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて（森本）

- 3) 例えば加藤直子「米国アーカイブズ最新事情」（『アーカイブズ学研究』2号、2005年）、前田裕美「アメリカにおけるアーカイブズ専門人材の養成」（国立公文書館『アーカイブズ』20号、2005年）、拙稿「日本における養成課程と資格制度の提案：国内外の蓄積から学ぶこと」（『アーカイブズ学研究』9号、2008年）など。
- 4) “Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies”, 2002。以下のウェブサイトで公開。http://www.archivists.org/prof-education/ed_guidelines.asp
- 5) アメリカ史センター副館長のブレンダ・ガン氏、および、テキサス大学教授デイビッド・グレイシー氏の案内による。
- 6) SAA ウェブサイトで取り上げられている課程数に、そこには掲載されていないが定評のある教育を行なっている、ノース・キャロライナ大学チャペル・ヒル校、および、テキサス大学オースティン校を加えた数。
- 7) 報告中で、ホワイト・カラーをもじり、アーキビストは「ピンク・カラー」だ、という表現があった。これは、アーキビストに占める女性の割合が高いことを指しているのだが、それは女性が活躍できる職業というような積極的評価ではなく、「条件が悪い仕事だから男性がつかたがらない」という否定的表現だった。収入面でいえば、図書館司書・学芸員と比べても低く、また低収入で待遇が悪いことで悪評高い公立学校教員よりも、アーキビストの平均収入は少ないとのことであった。
- 8) 2008年10月20日に、学習院大学にて行なわれたデイビッド・グレイシー教授による講演「アーキビストって早起き？：アメリカにおけるアーカイブズ活動」。学習院大学アーカイブズ学専攻ウェブサイトより入手可能。
- 9) <http://aeri.gseis.ucla.edu/index.htm>

（人文科学研究科アーカイブズ学専攻 助教）